

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【会社名】	株式会社マキタ
【英訳名】	Makita Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 後藤 宗利
【本店の所在の場所】	愛知県安城市住吉町三丁目11番8号
【電話番号】	(0566)98-1711
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 大津 行弘
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市住吉町三丁目11番8号
【電話番号】	(0566)97-1717
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 大津 行弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、2021年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年 6月 25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金59円

総額 16,020,100,316円

効力発生日

2021年 6月 28日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社へ移行するため、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設、監査役及び監査役会に関する規定の削除、並びにこれらの変更に伴う条数の変更などを実施するものがあります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、後藤昌彦、後藤宗利、富田真一郎、金子哲久、太田智之、土屋 隆、吉田雅樹、表 孝至、大津行弘、杉野正博、岩瀬隆広の各氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、若山光彦、児玉 朗、井上尚司、西川浩司の各氏を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、年額2億4千万円以内（うち社外取締役分は3千5百万円以内）とするものであります。

なお、この報酬等の額には、賞与及び使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額6千万円以内とするものであります。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのため、第5号議案により決定される取締役の報酬等の額とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額1億円以内として設定するものであります。

第8号議案 役員賞与の支給の件

2021年3月31日現在の取締役13名のうち社外取締役 森田章義氏および杉野正博氏を除く11名に対し、役員賞与として総額2億5千万円を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	2,162,590	203,577	42,313	(注) 1	可決 89.43
第2号議案 定款一部変更の件	2,262,246	146,245	5	(注) 2	可決 93.55
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)11名選任の件					
後藤昌彦	2,114,070	284,895	9,518	(注) 3	可決 87.42
後藤宗利	2,235,373	165,356	7,755		可決 92.43
富田真一郎	2,324,811	83,069	612		可決 96.13
金子哲久	2,324,841	83,039	612		可決 96.13
太田智之	2,324,798	83,082	612		可決 96.13
土屋 隆	2,329,394	78,486	612		可決 96.32
吉田雅樹	2,329,405	78,475	612		可決 96.32
表 孝至	2,327,050	80,829	612		可決 96.23
大津行弘	2,329,399	78,481	612		可決 96.32
杉野正博	2,348,855	59,030	612		可決 97.13
岩瀬隆広	2,275,637	132,240	612		可決 94.10
第4号議案 監査等委員である取 締役4名選任の件					
若山光彦	2,279,766	128,111	612	(注) 3	可決 94.27
児玉 朗	2,388,592	19,293	612		可決 98.77
井上尚司	2,388,692	19,193	612		可決 98.77
西川浩司	2,391,655	16,230	612		可決 98.90
第5号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)の報酬等の額 決定の件	2,404,491	1,171	2,838	(注) 1	可決 99.43
第6号議案 監査等委員である取 締役の報酬等の額決 定の件	2,405,505	1,158	1,837	(注) 1	可決 99.47
第7号議案 取締役(監査等委員 である取締役及び社 外取締役を除く。)に 対する譲渡制限付 株式の割当てのため の報酬決定の件	2,367,437	41,033	5	(注) 1	可決 97.90
第8号議案 役員賞与の支給の件	2,393,778	13,715	1,006	(注) 1	可決 98.98

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
4. 上記の「賛成数(個)」「反対数(個)」「棄権数(個)」は、書面または電磁的方法により行使された賛成、反対および棄権の各議決権数に、本総会当日出席の株主から各議案の賛成および反対が確認できた議決権数のみを加えたものです。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。